

随意契約結果

物品等又は役務の名称及び数量	高知港海岸灯浮標点検整備
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所長 野呂 茂樹 高知県高知市種崎874番地
契約を締結した日	令和5年10月31日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社ゼニライトブイ中四国営業所 広島県広島市中区小町1-25
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥5,940,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥5,940,000-
落札率	100.00%
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、高知港海岸における工事で使用する既存の灯浮標の点検整備及び機器調整を行うものである。</p> <p>本灯浮標（※(株)ゼニライトブイ社製）は、当局発注工事の受注業者へ貸与する物件であるが、貸与するにあたり10月上旬に点検を行ったところ浮体部や電源に割れなど不具合が生じていることが判明した。</p> <p>11月下旬頃には受注業者に貸与出来る状況を整えておく必要があるが、当所には他に代用可能な灯浮標は無く、当該物件を整備、機器調整を行うほかに手段がない中で製造元である(株)ゼニライトブイであれば唯一、迅速に実施することが可能な業者である。</p> <p>以上のことから、会計法第29条の3第4項にもとづき(株)ゼニライトブイと随意契約するものである。</p>
備考	